

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 酒井 善広

- I 開催年月日 令和 2 年 3 月 23 日（月）
- II 会議時間 午前 10 時 00 分～午後零時 24 分
- III 出席委員等
- | | | | |
|---------|--------------------------|--------|-------|
| 〔出席委員〕 | ◎酒井 善広 | ○横田 誠二 | 高瀬 充子 |
| | 本田 利麻 | 中村 清志 | 上田 武 |
| | 曾田 康司 | 中川 加津代 | 畠 起也 |
| | （◎…委員長 ○…副委員長） | | |
| 〔議長〕 | 金森 一郎 | | |
| 〔副議長〕 | ※中川 加津代副議長は委員として出席 | | |
| 〔説明員〕 | 別紙名簿のとおり（関原秘書課長が公務のため欠席） | | |
| 〔委員外議員〕 | 角田 悠紀 高岡 宏和 | | |
| 〔事務局職員〕 | 安東 浩志 松本 武司 室川 弘昭 | | |
| | 関本 尚彦 | | |
| 〔傍聴者〕 | なし | | |

IV 審査の概要

1 付託議案について

- 議案第 1 号 令和 2 年度高岡市一般会計予算のうち本委員会所管分
- 議案第 3 号 令和 2 年度高岡市荻布奨学金事業会計予算
- 議案第 12 号 高岡市市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例
- 議案第 13 号 高岡市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 14 号 高岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 15 号 高岡市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第 27 号 高岡市退隠料、退職給与金、傷病年金、遺族扶助料及び一時扶助料条例等を廃止する条例
- 議案第 28 号 財産の取得について（土地）
- 議案第 66 号 令和元年度高岡市一般会計補正予算（第 4 号）のうち本委員会所管分及び
- 議案第 68 号 令和元年度高岡市荻布奨学金事業会計補正予算（第 1 号）

以上、当初予算議案 2 件、条例議案 5 件、その他議案 1 件及び追加提出された補正予算議案 2 件の計 10 件については、審査の結果、議案第 1 号のうち本委員会所管分、

議案第 15 号及び議案第 28 号の計 3 件は、賛成多数で、議案第 3 号、議案第 12 号から議案第 14 号まで、議案第 27 号、議案第 66 号のうち本委員会所管分及び議案第 68 号の計 7 件は、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【議案第 1 号のうち、市税について】

○ 市税歳入の減額理由は。

△ 個人市民税については、給与所得の伸び率を前年並みと見込む一方で、ふるさと納税の寄附金控除や住宅借入金特別控除の増加による減収見通しから、6,412 万 1,000 円減の 87 億 9,866 万 4,000 円を見込んでいる。また、法人市民税については、税制改正にともない、法人税割の税率が 12.1%から 8.4%に変更となったことなどにより、平成 31 年度当初予算との比較で 2 億 6,848 万 8,000 円減の 16 億 6,737 万 2,000 円を見込んでいる。

○ 本市では、順調に企業誘致が進んでいるが、法人市民税、固定資産税への影響は。

△ 令和 2 年度の法人市民税については、法人税割の税率改定の影響等により、全体的には減収を見込んでいる。なお、廃業する法人もあることから、企業数は同程度として試算している。また、固定資産税については、企業立地促進に係る課税免除や地方拠点強化税制により、インセンティブを与えつつ、企業の研究施設や研修所などの増設を促す制度がある。企業立地促進に係る課税免除については、31 年度 6 社に適用しており、2,400 万円程度の減収となっている。また、地方拠点強化税制については、1 社に適用し、約 700 万円の減収となっている。企業立地の初期段階では、課税免除により減収となるが、免除期間が過ぎれば通常の課税標準に戻り、増収につながるものと考えている。

○ 固定資産税の課税免除期間は。

△ 地方拠点強化税制については、3 か年度分軽減される。

【議案第 1 号のうち、使用料について】

○ 本委員会の所管部局に係る令和 2 年度の公共施設の使用料は、改定前と比較していくら増額となる見込みか。

△ 市長政策部が 36 万 2,000 円、教育委員会が約 1,900 万円の増額を見込んでいる。

【議案第 1 号のうち、不動産売払収入について】

○ 約 1 億 4,200 万円が計上されているが、何を売却する予定なのか。

△ 市の普通財産のうち、不要な資産について、例年公募による売却を予定している。令和 2 年度は、県道伏木港線及び国道 415 号線の道路拡幅に伴う県への売却を見込んでいる。また、高岡市水道公園の下地については、上下水道局に対する売却を見込んでいる。それぞれの金額については、これからの交渉となる。

【議案第 1 号のうち、財政管理費について】

- セグメント分析のための費用として財務調査費が新たに計上されているが内容は。
- △ 一般財団法人地方自治研究機構と共同研究をすることとなっている。セグメント分析は、事業単位、施設単位で貸借対照表(B S)、損益計算書(P L)を確認できるものであり、全国の先進自治体においては、個別に確認することで、事業の無駄等をチェックする取り組みを行っている。財政課としては、令和 2 年度に新地方公会計制度に基づく財務諸表の作成を業務委託し、職員の空いた時間でデータによる財務分析の検討を進めたいと考えている。なお、すべての業務、施設を分析対象とするのではなく、全国の自治体が先行的に行っており、比較対象があるものについて、選択していきたい。また、補助金ガイドラインで保留となっていた補助金の客観的な評価手法や指定管理業務に係る簡便な評価手法も検討していくことで、業務の費用対効果を上げたい。

【議案第 1 号のうち、基幹系業務システム運用管理事業費について】

- 基幹系業務システム運用管理事業費 937 万円について、マイナポイント事業の円滑な実施に向けたマイキー I D の設定やマイナポイントの申し込み等に係る事業費が含まれているが、申し込み者数の見込みは。
- △ マイナポイント事業については、ポイントの活用により消費活性化やカード普及の促進、キャッシュレス決済の基盤構築を目的とする事業である。令和 2 年 2 月末現在のマイナンバーカードの普及率は約 16%であるが、国においては、すべての国民がマイナンバーカードを持つことを目標としており、今回も申し込まれた方に対してマイナポイントを付与するものである。

【議案第 1 号のうち、防災費について】

- マスクを含めた災害備蓄の予算措置は。
- △ 広域防災連携事業費 577 万 5,000 円のうち、500 万円が備蓄に充てる金額である。現在、備蓄のマスク 2 万枚のうち、1 万枚を保育園、小学校等に配布している。今後の状況に応じ、補足等が必要であれば、予備費等を活用して対応する。

【議案第 1 号のうち、市民会館管理事業費について】

- 市民会館管理事業費 219 万 5,000 円の内訳は。
- △ 施設の老朽化度調査及び有害物質使用実態調査を実施し、それを踏まえて文化庁との協議を進めている。その中で、地質に対しての意見などもあり、今後、地質ボーリング調査等の実施が必要となることも想定して予算を組んだ。今後、協議の状況に応じて、予算執行を考えたい。
- 令和 2 年度に地質調査を実施することだが、元年度に実施した、施設の老朽化度調査及び有害物質使用実態調査の結果と併せて、今後文化庁と協議していくこととなるのか。
- △ 老朽化度調査及び有害物質使用実態調査の結果を踏まえて、文化庁と協議を始め

ている。国史跡の保持という観点から、今後、工法を絞り込む段階で地質が影響することも想定されるため、令和2年度の予算において地質調査の実施費用を計上している。

【議案第1号のうち、公共交通活性化事業費について】

- 公共交通活性化事業費における新事業の内容は。
- △ 高岡市総合交通戦略の改定事業費が200万円余り含まれている。総合交通戦略については、平成26年3月に策定し、令和元年度が計画期間10年の中間年度に当たることから、現状等を調査し、課題抽出を行っているところであり、その内容を踏まえて、見直しを図るものである。

【議案第1号のうち、市民協働型地域交通システム推進事業費について】

- 泉が丘地域が地域タクシーを休止していることについての見解は。
- △ 泉が丘自治会からは、地域負担の再協議のため、一定の時間を要していると伺っている。そうした状況を踏まえながら、行政としてもできることを提案しながら、運行開始について支援したい。
- 地域タクシーは複数人で利用する必要がある、使いづらいとの声もあるが、把握しているのか。
- △ 泉が丘の地域タクシーは、当初乗合を推奨していたが、利用者の要望も踏まえ、最低1人の利用を認めており、乗合よりも1人での利用実績が多い状況である。
- 小勢地区の地域バスについての課題は。
- △ 人口減少による利用者数の減少が課題である。また、利用者が高齢になると地域バスではなく、福祉サービスへ移行されるほか、通学利用者も減少している実態がある。一方で、地域住民からは、自家用車の運転免許証返納後の地域バス利用について、前向きな発言もある。本市としては、地域バスをしっかりと円滑に運行できるよう、地域からの相談にも応じながら進めていきたい。
- 地域バス、地域タクシーの導入が他地域でも進まない現状についての見解は。
- △ 自家用車を運転することができなくなる将来を見据えて検討している地域もある。基幹的な万葉線やバス路線に接続する補完的なシステムを念頭に置いているが、地域からは様々な要望もある。負担も極力軽くなるよう相談に応じながら、柔軟に対応していきたい。
- 泉が丘地域の地域タクシーが休止した理由として、住民間での不公平感があると仄聞している。今後、不公平感が生じないように、対策すべきと考えるが、見解は。
- △ 高齢者の方が一人で利用されている利用実態がある。一方で、現役世代は車を利用しており、地域における費用負担の理解について課題がある。しかしながら、現在、運転している方もいずれは運転できなくなる可能性がある。こうしたことについても、相互に理解いただけるよう話し合いを進めており、市民協働型の公共交通システムを市全体に広める努力をしている。
- 現在、小勢地区で運行している地域バスについて、今後の取り組みは。
- △ 小勢地区の地域バスは、平成21年度から運行している。利用実績は落ちているが

これからも自分たちの手で守っていくとの声を伺っており、地域の意欲、ニーズは高い。高齢化の状況も踏まえながら、ルート設定等、地域の皆様とともに考えることが非常に肝要であると考えている。

- 地域タクシーを継続するため、地元負担を求めではなく、タクシー業者に行政が支援し、利用者が一定の料金負担をするといったシステムを考えるべきでは。
- △ 新たに総合交通戦略を改定するに当たり、現状分析や意向調査をしながら、課題を抽出し対応していきたい。ICTを活用して交通をクラウド化し、公共交通か否か、またその運営主体にかかわらず、マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティを1つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐMaaSといった新たな移動の概念もあり、交通事業者同士で話し合った中で、利用者がスムーズかつ円滑に移動できる仕組みも考えていくべきである。今後、総合交通戦略改定の中で、地域公共交通をスムーズにネットワーク化していくための方法を研究したい。
- 今後も市民が満足する公共交通の推進を図っていただきたい。(要望)
- 市民協働型交通システムの導入に苦勞している状況も踏まえ、今後、市主導によるコミュニティバスの運行を検討していただきたい。(要望)

【議案第1号のうち、新高岡駅利用促進事業費について】

- 令和2年度当初予算に新幹線通学定期助成は計上されているのか。
- △ 従来、新幹線の通勤定期に対する補助金は新幹線まちづくり市民会議から交付されていた。今般、補助金の見直しを行う中で、これまでの間接補助から市からの直接補助とし、通学と通勤を対象に、新高岡駅利用促進事業費において計上している。
- 新高岡駅の利用促進について、令和2年度の取り組みは。
- △ 新高岡商品開発プロジェクトにおいては、想定していたよりも実績が上がり、誘客の部分では成果が出てきたと考えている。今後も、飛越能や呉西6市の連携により、新たな観光資源や歴史資産を発掘し、新たに旅行業者に提案するなど、取り組んでいきたい。

【議案第1号のうち、城端・氷見線地域公共交通網形成計画推進事業費について】

- 城端、氷見線のLRT化について、本市としての課題は。
- △ 令和元年末にJR西日本からの提案を受け、今後、沿線4市と県において検討していくこととなる。費用負担や、どのような形でまちづくりとの整合性をとっていくかという行政上の課題もあることから、しっかりと話し合い、JRとも情報交換して慎重に進めたい。
- 富山駅では、南北の路面電車が接続し、交通結節点として、大変素晴らしいと感じている。城端線、氷見線の直通化についても、本市として強い意気込みを持って、JRに働き掛けてほしいと考えるが、見解は。
- △ 城端線、氷見線の接続に係る協議は、これからであるが、沿線4市とも協調し、まちづくりの観点もしっかりと踏まえて取り組みたい。

【議案第1号のうち、万葉線利用促進事業費について】

- 万葉線におけるＩＣカード決済の導入に向けた進捗状況は。
- △ これまでは、ＩＣ機器導入の仕様について検討してきた。令和２年度は、万葉線利用促進事業費として、車両の冷房化に係る予算を計上しており、万葉線株式会社が保有する 11 編成の車両のうち、旧型 3 両の電源を 3 か年の見通しで、直流から交流に変換する機械を含む車両に改造する予定である。交流電源への対応は、ＩＣ機器の作動に必要なことから、ＩＣ機器導入の布石となるものである。また、ＪＲ西日本から、地域交通でも利用できる簡易なＩＣ車載器の開発について提案があり、それについても検討を進めている。
- 利便性向上の観点から、積極的に導入を進めていただきたい。（要望）

【議案第 1 号のうち、徴税費について】

- 近年、差押え件数が増加していると認識しているが、収納率の実績及び令和２年度の見通しは。
- △ 収納率の実績は平成 30 年度が 95.4%であり、目標値は、令和元年度が 95.5%、２年度が 95.6%である。差押え件数については、財産調査を強化した結果、29 年度が 559 件、30 年度が 1,020 件と増加している。実際に、30 年度は対前年度比で 1.85 倍の調査を行い、より多くの滞納者の納付資力の把握が可能となった。なお、初回の差押え時には、必ず予告通知を送付している。また、納税相談においては、完納に向けた納付方法、年数をしっかりと協議し、滞納者の納付意欲にもつなげている。今後も、差押え禁止財産を保障しつつ、納付資力があるにも関わらず、滞納となっているケースには、しっかりと対応していく。

【議案第 1 号のうち、地域イントラネット整備事業費について】

- 地域イントラネット整備事業費 6,389 万 9,000 円について、サーバー端末の保守更新費とのことだが、今後も継続的に発生するのか。
- △ 当該事業費は、教職員用のパソコンリース料、サーバーリース料、地域イントラネットのライセンス更新費用等であり、今後も継続的に発生する。

【議案第 1 号のうち、不登校児童生徒対策事業費について】

- 不登校児童生徒対策事業費 721 万 3,000 円の内訳は。
- △ 不登校児童生徒の自立、学校復帰の支援を行う適応指導教室の運営に係る経費であり、指導を行う教員ＯＢ 3 名の報償費、学習教材等の予算である。この教室では、学習指導や教育相談のほか、毎週火曜日には、体育活動や陶芸教室等の文化活動、野外炊飯等も実施している。
- 小・中学校における不登校の状況及び今後の取り組みは。
- △ 年間 30 日以上欠席者について、小学校においては、27 年度が 41 名、30 年度が 68 名、中学校については、27 年度が 104 名、30 年度が 141 名と増加傾向にある。不登校児童生徒数の推移については国、県ともに増加傾向を示している。なお、不登校については、様々な要因が関係している場合が多く、解決には時間を要する。現在は、スクールカウンセラーを全小中学校に、また、スクールソーシャルワーカー

一を全中学校区ごとに配置している。さらに、本市独自の心の教室相談員等と連携し、組織的な対応を行っている。国においては、全ての子どもに不登校は起こり得るものとして、問題行動としない判断に転換している。今後の対応としては、連携を図りながら、学校復帰に向けた支援を継続し、学校の枠に当てはめるのではなく、将来の社会的な自立を目指した指導支援の充実に努めていきたい。

【議案第1号のうち、五位中学校区統合小学校整備事業費について】

- 想定される全体事業費は。
- △ 今後計画の詳細を固めていく中での積算となる。
- 有利な起債の内容は。
- △ 公共施設の集約化にかかる起債等を活用し、財政課とも連携しながら、進めたい。

【議案第1号のうち、部活動育成費について】

- 部活動育成費について、部活動指導員を2名から4名に増員することにより、教員の負担は軽減されるのか。
- △ 増員する部活動指導員は、従来のスポーツエキスパートとは異なり、単独で部活動指導ができることから、教員は空いた時間を指導力向上等、他の業務に充てることが可能となる。
- 教員の勤務時間の管理、把握はどのように行っているのか。
- △ パソコンの起動時間から自動的に勤務時間を集計する仕組みを市内全校で活用している。
- 教員のワークライフバランスの推進に係る現状の取り組みは。
- △ 各学校において業務の簡略化に取り組むほか、教育委員会としても、各学校への文書の依頼等については、可能な限り少なくするよう調整しており、国が示す平均勤務時間に近づけるよう取り組みを進めている。
- 教員の過重労働が大きな社会問題となっている。特に精神疾患での休職者が全国的には5,000人と言われている。この数字は15年前の2倍近くに上るわけだが、本市の現状及び対策は。
- △ 教員という仕事は、子どもたちの笑顔や成長が励みとなり、大変喜びややりがいを感じられる仕事である。一方で、子どもたちのためにということを最優先させた結果、ワークライフバランスを崩してしまうこともある。現在、教員の働き方改革については、業務の見直しや、夏休み中の学校閉庁日の設定等により年次休暇を取得しやすい環境づくりに取り組んでいる。本市におけるメンタル不調による休職者は少数で、男女別、年齢別の偏りはなく、10年以上は横ばいの状況である。休職期間には個人差はあるものの、復職プログラムを経て、ほとんどの人が職場復帰を果たしている。令和2年度に復職した教員については、管理職や同僚がサポートするなど、学校としてもバックアップする体制を整え、順調に回復している。なお、原因は、学級運営がうまくいかないなど、職務上のストレスや家庭の悩み等それぞれである。今後、メンタルでの休職者を出さないため、風通しのよい職場づくりに加え、全職員へのストレスチェックの実施や、県主催のメンタルヘルス事業に全学校

が取り組むなど対策を推進したい。

【議案第 1 号のうち、市内町並み保存対策事業費について】

- 吉久地区の重要伝統的建造物群保存地区選定に向けた予算計上と今後のスケジュールは。
- △ 市内町並み保存対策事業費において、国の選定に伴う諸経費や選定後の記念講演、ワークショップ等の開催費用を盛り込んでいる。今後、令和 2 年 6 月に都市計画における保存地区を決定し、8 月に国へ選定の申出を行い、10 月頃に国の文化審議会の答申ができれば、選定を受ける流れとなる。
- 地域住民への説明もしっかりと行っていただきたい。（要望）

【議案第 1 号のうち、図書館費について】

- 中央図書館の開館日及び会館時間の変更について、市民の声はどのように把握したのか。
- △ 高岡市教育将来構想検討会議や図書館の運営委員会で意見をお聞きしている。図書館機能を充実するための時間を確保することについては、ご理解をいただいております、変更についての強い反対は無かった。

〔討論〕

（議案第 1 号のうち本委員会所管分に反対の立場から）

- 一般会計予算については、高岡市の身の丈を超えた財政運営の結果生じた 40 億円の財源不足を理由とした公共施設使用料の値上げが盛り込まれているが、このことは市民の理解を得られないことから、値上げ前に戻すことを求める。またマイナンバー制度に関する費用が盛り込まれているが、多くの市民が、個人情報情報の漏洩や不正利用に不安を感じており、制度の廃止・凍結を国に要請すべきである。さらに、コミュニティバス廃止から 2 年経つが、市民協働型の交通システムが目の目を見ていないことから、市主導によるコミュニティバス復活を求めたい。また、五位中学校区統合小学校整備事業費が計上されているが、公債費の肥大化を加速させることから、既存校舎の有効活用を求めたい。最後に、議会費として、海外視察に係る 140 万円の予算が計上されているが、緊急性がないため、廃止を求める。

【議案第 15 号の高岡市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例について】

- 督促手数料を求めることは、市民に対し新たな負担を求めることになるが、見解は。
- △ 本人の都合により滞納が発生している状況において、督促状の発送費用 100 円を実費として徴収することは、公平性の観点から適正であると考えており、他市の状況も踏まえ、徴収することとした。

〔討論〕

（議案第 15 号及び議案第 28 号に反対の立場から）

- 議案第 15 号については、消費税の増税及び新型コロナウイルスによる影響が懸念される中、督促手数料の徴収により市民に更なる負担を求めることとなることから、容認できない。また、議案第 28 号については、2 億 4,000 万円の用地取得に係る予算を伴うものであり、反対する。

【議案第 66 号のうち、学校 ICT 環境整備事業費について】

- パソコンを授業で使いこなせる教員が 7 割に留まるという調査結果もあるが、教員に対するサポート体制は。
- △ 令和 2 年度から小学校で始まるプログラミング教育に向け、これまでも教員の研修を実施してきたが、引き続き、研修等に取り組む。また、その分野に精通する民間、一般の方にも協力いただく地域のネットワークも形成しながら取り組んでいく。
- 国からの補助金は、初期投資分のみであり、ランニングコストが自治体財政を圧迫するという専門家の意見もあるが、本市としては、どれだけの費用を想定しているのか。
- △ ランニングコスト等の補助について、国は明言していない。今後、整備が進む中で国の考えも示されていくものと考えている。現時点では、国が 4 年間で 1 人 1 台タブレットの整備や高速ネットワーク環境の整備を積極的に推進していくことを表明しており、本市としても次代を担う子供たちの教育環境を整備するため、後れを取ることがないように進めていく。
- ランニングコストに対する補助についてもしっかりと国に要望していただきたい。また、教員に過度な負担が掛からないようにサポートをお願いしたい。(要望)

3 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔総務部〕

- 高岡市洪水ハザードマップの見直しについて

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〔教育委員会〕

- 今後 10 年を見据えた高岡市における小中学校の配置について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

4 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議

規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

5 その他

。 次回の常任委員会の開催について

4 月 24 日(金)午前 10 時に開催することが報告された。

〈 委員から次の質疑があった。 〉

【学校現場における新型コロナウイルス感染予防の取り組みについて】

○ 令和 2 年 4 月から学校が再開される見込みだが、新型コロナウイルス感染予防の観点から、学校におけるマスクやアルコール消毒液等の衛生資材は十分にあるのか。

△ これまでも、マスク等の手当はしてもらっており、引き続き、子どもたちに不自由がないよう庁内で連携しながら、準備をしていきたい。なお、学校の再開に向けたガイドラインが近日中に国から示されるものと考えており、本市としても適切に対応していきたい。

○ 子どもたちの学力補充についての考えは。

△ 状況を把握したうえで、必要に応じて、新学期に手当していきたい。

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（27名）

市長政策部長	福 田 直 之	会計管理者 会計課長	堂 故 真 二
市長政策部政策監 次長	赤 阪 忠 良		
都市経営課長 広域連携推進室長	柳 原 隆	教育長	米 谷 和 也
広報情報課長	新 田 泰 弘	教育次長 教育委員会事務局参事	杉 森 芳 昭
文化創造課長	寺 井 知 恵	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	高 松 毅
総合交通課長	上 田 浩 樹	教育総務課長	中 保 哲 憲
秘書課長	関 原 総 臣	生涯学習・文化財課長	大 野 洋 靖
		スポーツ課長 東京オリンピック・パラリンピック推進室長	山 本 明 宏
総務部長 選挙管理委員会事務局長	二 塚 英 克	福岡教育行政センター所長	氷 見 和 人
総務部次長 参事	戸 田 龍 太 郎		
総務部次長 納税課長	古 川 京 子	監査委員事務局長	森 田 充 晴
総務課長	上 森 智 美		
総務課 危機管理室長	山 森 久 史		
人事課長	長 谷 川 聡		
人事課 経営管理室長	津 幡 佳 成		
財政課長	長 久 洋 樹		
管財契約課長	竹 沢 修		
市民税課長	永 井 正 之		
資産税課長	上 口 裕 之		